

会 議 録

会議の名称	令和2年度所沢市自立支援協議会 第1回定例会（書面会議）
開催日時	令和2年9月7日（月）
開催場所	書面会議のため開催場所はありません。
出席者の氏名	<p>会 長 鈴木 喜代子 副会長 谷田 悦男 委 員 綾部 美由紀、野崎 裕子、若林 耕司、 豊田 淳一、水分 菜美子、櫻場 敬子、 青木 咲奈枝、大門 竜司、栗原 理枝子、 萩原 美紀、三枝 将史、川邊 美佐子、 宮武 奈津、高畠 学人、小林 ヒデ子 駒井 美奈子、鈴木 恭子、並木 理、小内 正秋、 松本 弘、沼倉 二美子、山口 崇、鈴木 浩司 以上25名</p>
欠席者の氏名	
議事	<p>1 令和元年度各部会活動報告について 2 令和元年度所沢市相談支援事業委託事業所の事業報告について</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 各部会活動報告書 ・ 相談支援事業実績報告書
担当部課名	<p>障害福祉課 森田課長、井上主査、山田主任、奥住主任 宮崎主事 こども福祉課 岩雲課長、長池主査 保健センター健康管理課 松井室長、小野寺主査 （事務局）福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、書面による会議を開催したことから、本紙をもって会議録の代わりとします。</p>
	1 令和元年度各部会活動報告について
<p>委員 (さぼっと)</p>	<p>こども部会令和元年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例部会は平均20機関28名程度の参加者で実施した。未就学期と就学期にグループを分け、課題を明確化した。家庭と福祉と教育の連携「トライアングルプロジェクト」について、国立障害者リハビリテーションセンター島山和也氏より講義を受けたことで内容理解や課題共有に繋がった。 ・事例検討会は平均21機関26名程度の参加者で実施した。多くの機関（他職種）による様々な視点の意見を出し合った。相談支援事業所、放課後等デイサービス、行政等、各立場から意見を出し、各々の役割や連携を意識し、事例検討を行った。 ・放課後等デイサービス事業所見学会は、参加者のアンケートで全員より満足度が高い5の評価（5段階中）を得た。学校との支援のすり合わせの必要性を感じた、放課後等デイサービスでの活動の様子を観て参考になった等の意見があった。 ・今後は、学齢期の関係機関とのネットワーク構築・強化（「トライアングルプロジェクト」等）や放課後等デイサービス事業所見学会や教育と福祉の理解を深める研修会開催（社会状況を見て時期を判断）、新たな地域課題抽出（障害児通所支援事業所の質の担保等）、未就学期に係る各事業の機能と役割の明確化等を課題とし取り組んでいく。
<p>委員 (どんぐり)</p>	<p>こころ部会令和元年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討を連続開催し方法について理解を深めた。職員間で差のあるケースの理解、対応スキルアップを図ることが出来た。 ・新人職員研修を部会として初めて行い、新人研修精神保健福祉に関するスキルアップが図られ、加えて研修中のグループワーク等の交流によって、他事業所・機関に出向く機会の少ない新人職員にとっての顔の見える関係づくりにも貢献した。 ・職員交換研修は、互いの施設の理解を深め、日常業務を振り返る機会の提供、職員間の顔の見える関係づくりに貢献した。 ・医療機関と福祉事業所の連携を深めるため、定例会で医療機関との連携を行い、「精神科医療機関と相談支援事業所の担当者連絡会」を開催して連携について討議し、互いに理解を深めた。 ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けて研修を行い、システムについて理解を深めることが出来た。

	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所に福祉経験の浅い職員や他分野から転職した職員がおり、専門的な知識やスキルが不足している。定例会や研修などの場でスキルアップを図っていくことが重要だが、専門職スキルにも差があり、理解度に差が生じるなど、ニーズに応えられない場合もある。対象者を絞る等の工夫を考える必要がある。 ・各事業所の支援事業をより良いものにするために、各事業所・機関間の連携が不可欠である。互いの事業や取り組み内容を理解し、顔の見える関係づくりを継続的に行う必要がある。また、医療機関との連携がまだ不十分である。医療機関のソーシャルワーカーを定例会に呼ぶなど、医療機関におけるワーカーの役割や業務、退院に向けての取り組み・安定した地域生活を営むための取組等について理解を深め、連携していく必要がある。 ・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けて、協議の場づくりを推し進めるために「精神科医療と相談支援事業所の担当者連絡会」等の会合を開催していく必要がある。
<p>委員 (基幹相談センター)</p>	<p>くらし部会令和元年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上半期は障害者の地域防災訓練への参加を促進する取り組みを行った。国立障害者リハビリテーションセンター研究所の北村先生に協力いただき、美原小学校の訓練会場を中心として各会場に障害者の通所支援事業所、グループホーム等を利用して障害当事者と支援者、手をつなぐ親の会の方々などに参加してもらい、感想や気づきをレポートにして提出いただいた。精神障害がある人も参加しやすいプログラムを提案し、地域住民や学校に協力を得て行うことで、積極的に訓練プログラムに参加した。参加後には施設利用者の意識に変化が出て、防災について話し合う、日常的に常備薬を余分に持ち歩くという意識の変化に繋がっている。他会場でも事前に町内会への説明や、必要な福祉サービス等の調整をした上で行うことで訓練に参加しやすく、各人の気づきをレポートにして提出いただいた。 ・下半期はグループホームに関して協議し、アンケートや部会への招集により、現状把握や特有の課題を共有した。グループホーム等職員のネットワーク構築や地域の人材育成等の課題を共有するためグループホーム等連絡会議の開催を予定し周知を図ったが新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期した。 ・今年度未実施の課題は次年度に取り組む。グループホーム等連絡会議の開催や虐待防止・権利擁護研修は地域の中で実施していく。また障害者が利用できる地域資源の確保を目指し介護サービス事業所等とも地域の情報共有をしていきたい。
<p>委員 (しあわせの里)</p>	<p>相談支援部会令和元年度活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めて相談支援業務に携わる方も事務手続きを容易に理解できるように相談支援マニュアルを作成した。福祉サービスの概要や事務手続きのほか、場面毎の対応方法は過去の事例を入れた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員のスキル向上を目指し、グループスーパービジョン研修を開催した。その後は3障害を理解し支援できることを目指し、毎回対象とする障害種別を変えて行った。 ・委託相談支援事業所に特定相談支援事業所が相談や質問等をし易くするべく、事務局が構築したグループ別フォローアップ体制を開始した。相談件数の増加、連携が取り易くなった等の意見があり一定の効果が見られたが、グループ毎にばらつきがあり、体制の現状把握とフォロー方法等についての検討が必要。また、部会に参加していない特定相談支援事業所がある。 ・相談支援専門員の人数が少な一人当たりの担当件数が多くなり、負担が大きい。また、支給決定済にも関わらず利用が難しい社会資源があるなど、サービス調整が困難となっている。
<p>委員 (こみゅーと)</p>	<p>しごと部会令和元年度活動報告</p> <p>① 就労支援機関連携強化グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労を目指す利用者に各機関から連携した支援の提供をするべく、就労移行支援事業所・行政・就労支援センター・相談支援事業所が参加し、事例検討や勉強会等を通じて、各機関の役割分担、適切な連携のタイミングや効果について確認した。 ・12月にハローワークの職員を招き、トライアル雇用や各種助成・就労パスポートなどについての説明を受け、理解を深めた。 ・定着支援方法、定着支援を行う機関（就労支援センター、就労移行支援、就労定着支援）の連携や引継ぎ等の整理が必要。また就労パスポート、求職者マイページ等新しい施策の利用法や各支援機関の効果的な就労支援、困難事例の共有をするべき。 <p>② ぷらっとまーけっとグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/9（土）未来館祭り、1/26（日）単独の2回、所沢市こどもと福祉の未来館で開催した。共に盛況で多くの来場者があった。1月は特に広報活動に力を入れ、トコロんと新所沢駅でチラシ配布を行い効果を実感した。複数回開催に向け、開催準備等の負担が偏らないよう、準備委員会を作り役割分担を行った。今後も準備委員各担当業務のマニュアル化や年2回以上の開催と開催準備のルーチン化に向けての検討していく。 <p>③ 共同受注について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所沢市に合う共同受注のあり方を、9月の研修で聞いた他市の共同受注の状況も踏まえ検討した。実際に共同受注センターを立ち上げた場合の事業体や費用の試算について確認した。 ・各事業所が独自で行っている受注作業のシェアリングの規模の拡大やスムーズな情報共有の為にメーリングリストを作成。ゆうき福祉会にご協力いただきクラウドストレージを作成。 ・部会未参加の市内事業所の共同受注、工賃向上に向けて意向を知り(アンケート)、共同受注の形について引き続き検討する。 ・売れる自主生産品を作る為の検討（商品開発やパッケージング、共同生産や所沢の名産ブランドとのコラボ等）

	委員からの意見・質問
委員	各部会では前年度の課題整理を踏まえ、参画している事業所や個人にとって手ごたえを実感出来る活動に繋がっていると思うが、それを周知・広報して実感に広げていくことができると良い。また、障害分野以外との連携がどの部会でも今後の課題であると思うので、困難ケースを検討する分野横断的な連携会議へ繋がっていくような取り組みが今後の部会の活動から発信出来ると思うのではないかと思います。
事務局	部会の活動内容につきましては、個人情報を取扱う機会もあることから、個々への公表や周知・広報は考えておりませんが、内容によって（例・ぷらっとまーけっとや防災訓練への参加、障害者差別解消や虐待防止の取り組み、各種研修など）は周知・広報をしており、今後も継続していきたいと考えています。
委員	前年度から繰り返し課題として挙がっているものもある。相談支援専門員個々の頑張りでは限界があり、これらを地域課題として検討する各部会の活動がさらに重要になると感じる。通常活動が出来ない中、各部会は工夫して活動を継続されている。今の状況で見えてきたことも多くあり、今年度はこれらを次に繋げる視点で検証していく取り組みができれば良いと思う。
事務局	今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、部会の活動が相当制限されましたが、感染状況を注視しつつ、各部会の活動に取り組んでいきます。
委員	相談支援部会で相談支援専門員負担軽減のため作成された相談支援マニュアルを、他部会でも共有や実際に見る機会があると良い。良い取り組みで他部会でも活用できるのではと感じた。
委員 (しあわせの里)	前相談支援部会長として説明すると、相談支援マニュアルは相談支援専門員へ特化した内容に作成したため、相談支援専門員でない方が閲覧することを想定していない。内容についても、外部に出さない条件で了承を得た箇所や項目もある。その点を踏まえ、取り扱いについて十分に気を付けていただきたい。
事務局	各部会長と検討し、共有を図っていきたいと考えます。
委員	それぞれの部会で事業所ごとの課題の抽出だけではなく、地域共通課題に視点をおいて取り組んでいるのが伝わり、体制強化や連携強化、情報の共有を図ることが有効であるとの着地なのかどの部会も取り入れており、参加者が変わっていく中でもこれまでの情報共有ができる仕組みも必要だと感じた。
事務局	来年は委員の任期が終了することもあり、新たな委員の方には所沢市第5次障害者支援計画をはじめとする各種資料を配布してこれまでの情報共有を図りたいと考えます。

委員	各事業所からの報告にあるように、ケースが多様化・複雑化しているように思う。更なる研修の機会が必要と思う。
事務局	各部会長と検討し、更なる研修の充実を図っていきたいと考えます。
	2 令和元年度所沢市相談支援事業委託事業所の事業報告
委員 (さぼっと)	<p>全体の相談件数は、前年度より422件の増加となった。委託相談は前年度と比べ、相談件数が65件増加。過去に障害福祉サービスを利用していた方が、再度社会参加していくための相談が多い。新規の利用者は12名で、国立障害者リハビリテーションセンター利用者が多い。他市町村から利用の方も増えており、より一層、他自治体との連携が必要となっている。</p> <p>専門的知識を要するものとして、過去に虐待を受けた児童や要保護児童対策協議会の対象ケース等、多機関での包括的な家族支援が継続的に必要な相談に対応した。また福祉サービスに繋がっていない高齢障害者のサービス利用について地域包括支援センターと連携し、介護保険サービスに繋ぐケースがある。</p> <p>機能強化事業では、不定期で障害児相談支援事業所の相談支援専門員へスーパーバイズを行った。(教育と福祉の連携等)</p> <p>障害者虐待防止センターとしての対応は、障害者福祉施設職員からの虐待に関する通報を1件、関係機関としてコアメンバー会議への参加を3件、対応した。継続対応ケースは7件。</p>
委員 (どんぐり)	<p>委託相談では8050問題も含め引きこもり状態にある本人、家族からの相談が増加。訪問及び電話支援で関係構築を行い、必要に応じて地域包括支援センターや介護サービス事業所との連携を図り、施設見学など通所に繋がるよう支援している。相談方法別では電話相談が多く、精神障害があり不安の強い方は生活の中で不安な事が起こると、繰り返し電話をして不安を訴えることもある。新型コロナウイルスの報道以降は、外出を控える方が増えて電話相談の比率が高まっている。</p> <p>専門的な知識を要する支援では、人格障害の方の人間関係のトラブルによる症状悪化への対応及び生活支援、措置入院中の方の退院支援及び単身生活の安定までの生活支援、薬物依存の方の通所支援及び心理的サポートなどを行っている。いずれも様々な事業所や機関との連携を図りながら支援している。</p> <p>障害福祉サービスを利用されている方は、サービス利用以外の相談の割合が大きい。日常生活の困りごと、金銭管理、食事、人間関係、病気等多岐に渡る相談に対応している。</p> <p>また、精神科病院に入院した方については退院支援、さらに退院後の生活を支援するケースが数件あり、支援を行った。</p>

<p>委員 (しあわせの里)</p>	<p>相談件数や利用者数は前年度とほぼ同数で推移していたが、しあわせの里の職員体制変更に伴い、他事業所へケースの引継ぎをお願いしたため、最終的に件数及び利用者数は減少した。</p> <p>委託相談はケース自体が複雑化しており、昔とは異なる相談内容が増加したと感じている。本人の支援のみでなく、本人を含めた家族支援が必要となっているケースが多く、関係機関との連携も必須である。関連して、障害福祉に関する知識のほか、家族状況に応じた幅広い知識も求められる。家族の形も多様で、未入籍の同居人カップルや身寄りのない単身者、家族も高齢で判断能力や運動能力の低下により対応が困難等、家族の役割を支援者側に求められることも多い。特に医療機関へ受診同行し本人の状況を伝え、医療機関からの指示等を関係機関に伝え、入院の調整をする等、医療機関と連携する機会が増えている。</p> <p>また、本人の意思決定を尊重しつつも本人の意向が現実と乖離している場合などもあり、ジレンマを感じることも多い。</p> <p>専門的な知識を要する支援では、3障害全ての知識のほか、児童・高齢分野、医療分野など他分野の知識を求められることも多く、必要な情報を関係機関に確認し対応している。</p> <p>自立支援協議会では、相談支援部会の部会運営を担当し、相談支援専門員の負担軽減のため、相談支援マニュアルの作成を行い、スキルの向上のためにグループスーパービジョンを活用し、事例を通して意見を交わす機会を設ける等の活動を行った。特定相談支援事業所に対するフォロー体制については、来年度以降も継続しつつ、現状の課題を抽出したうえで、より良いフォロー方法を検討する必要があると感じている。</p> <p>委託相談支援事業所には、3障害全ての児者に対応する知識やスキルが求められている。ある一定基準まではできて当然と思う一方、障害特性によっては経験を重ねたからこそ対応できる事例も多く、一事業所で全ての障害を網羅するのは難しい。それぞれの委託相談支援事業所の強みを活かしたケースの割り振りが必要であると感じている。</p>
<p>委員 (こみゅーと)</p>	<p>相談支援事業全体の利用者数は前年度に比べ25名増加、委託相談は同数で推移している。相談方法別利用件数は増加。理由としては利用者数が増えたこともあるが、困難ケースへの集中的な対応・関係機関との連携が増えたこともある。</p> <p>相談内容の傾向として、現在の生活の継続が困難になったことに対する対応が増えた。このようなケースでは同居する家族への支援が必要なケースも多かった。住宅（グループホーム等を含む）の確保・日中活動先の調整支援（退院後の生活の場が必要、家族との同居が困難になった、在宅でのひきこもり状</p>

	<p>態や一般就労が困難になった等) 及び生活基盤の再構築に向けての支援 (成年後見についての相談、生活保護・障害年金の申請、障害者手帳の取得、障害福祉サービス利用調整等)</p> <p>専門的な知識を要する支援として、相談支援専門員だけの知識では対応が難しいケースには、相談者への不利益とならないように積極的に関係機関への確認や連携して対応した。</p> <p>機能強化事業は、特定相談支援事業所からの質問・相談を受け随時対応した。(計画相談の実施について、相談支援事業の運営について、また介護保険との適用関係等の質問を受けた)</p> <p>自立支援協議会は、しごと部会運営及び他4部会へ参加した。</p> <p>障害者の余暇充実の為に必要なサービス (移動支援・生活サポート、同行援護) 利用希望者数と事業所の受け入れ可能数のミスマッチは変わらず調整が困難。また、短期入所やグループホームも、家庭の緊急時への対応の調整が難しい。緊急時対応・レスパイト目的ではなく親なき後に向けて、家庭外での生活の体験の場として気軽に利用したいというニーズも多い。</p> <p>新規計画相談利用者の依頼を他自治体 (国立リハビリテーションセンター利用) や病院からの直接依頼が多くなっている。</p> <p>今後も高齢化等により、集中した対応が必要なケースの増加が想定され、事業所の対応可能上限に近づいていると感じる。行政や基幹・相談支援事業所と効率的な計画相談支援業務についてのノウハウ共有や仕組み作りに向けて検討していきたい。</p>
<p>委員 (基幹相談センター)</p>	<p>地域の総合相談窓口として認知されており初回相談や主訴が不明確な状態での相談も多い。ワンストップで相談を受け止め、必要な地域資源や福祉サービスに繋げながら継続的なケアマネジメントを実施している。具体的な相談内容としては障害福祉サービスの利用支援に加え、生活困窮や介護、育児など家庭内での複数の課題が絡み合ったケースも多くなってきている。</p> <p>障害種別においては必要な支援や介入がなかった軽度知的障害がある利用者などは問題も多岐にわたり介入や調整が困難になることが多い。発達障がいや精神疾患と重複している人も多く関わり方そのものに専門性が求められることが多い。</p> <p>障害児の支援においても学校やサービス事業所の職員から相談を受けることが多くなってきている。福祉サービスの調整というよりも学校や家庭内の環境調整をしていく必要があるケースも多く地域の専門職と協働して支援する機会が増えている。</p> <p>基幹、委託、特定それぞれの役割について地域の中で実施しつつ、事業所をグループに分けることでフォロー体制を確保してきた。グループによって取り組みは異なるが、それぞれ委託相談支援事業所が特定相談支援事業所のフォローを行うことに</p>

	<p>より基幹相談支援センターへの直接的な相談の機会は減少している。今年度は委託相談支援事業所が1事業所減る中で地域の相談支援体制の見直しが必要になる。また、相談支援専門員向けの研修体系の確立もできていない状況であるため基幹相談支援センターでは研修体系をつくり事業を開始して間もない相談支援専門員向けにフォローアップ研修を実施していきたい。</p> <p>地域移行・定着の件数については伸びていない。一方で精神科病院等からの退院に向けた相談は個々の事業所で対応し、退院時の支援は行われている。他の地域でも同様の状況はあるため近年各圏域の保健所では指定一般相談支援事業を行う事業所の連絡会議などを開催し地域相談支援の促進に取り組んでいる。精神障害者の入院から退院また地域生活移行後も継続的に連携して支援していけるように精神科病院との連携強化を図っていく。そのために会議や研修の機会を通して他の地域と情報交換を行うとともに個別の事例の積み上げを続けていきたい。</p> <p>相談支援事業の認識が広がり、事故や病気で障害を負った入院患者の受け入れをしている病院からの相談は年々増加している。相談内容は身体障害者等の退院後の住居の確保や日常生活用具、障害福祉サービスの導入に関するものが多い。今後も増加が予測されるため事業所間で連携して対応していく。</p> <p>障害者虐待の通報は年々僅かではあるが、通報件数が減少傾向にある。一方で養護者虐待とほぼ同数の施設従事者等による虐待の通報がある。地域の中で虐待防止研修が未実施である状況も影響している可能性がある。虐待防止センターの機能として、通報後の被虐待者への支援はもとより虐待防止や通報義務における周知啓発についても改めて実施していきたい。</p> <p>差別解消についても同様、当事者からの相談件数は年間通じてほとんどない状態。出前講座の実施以外にも周知啓発の方法について改めて検討していく必要がある。</p>
	<p>委員からの意見・質問</p>
<p>委員</p>	<p>どの事業所も前年度と比べて相談件数が増えており、対応による相談支援専門員の疲弊が解消されていないことを感じる。</p> <p>また、委託相談支援事業所が1事業所減で驚いた。コロナ禍で各相談支援事業所が疲弊しないように願っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>委託相談支援事業所の負担軽減のため、昨年度は3か所、今年度も現時点で1か所の特定相談支援事業所が開所しました。また、委託相談支援事業所と特定相談支援事業所の割り振りを再度行い、バランスの良いチーム編成に努めています。</p> <p>引き続き相談支援事業所の新規開拓、研修や部会を通じた相談支援専門員へのフォローを行っていききたいと考えています。</p>

委員	<p>さぼっとへの委託相談件数が65件増加していることで、他事業所に比べて増加率の大きさが気になる。偏りが生まれることは地域課題なのか、宣伝効果やHPの見やすさ、検索ヒット順位の影響など偏ることで運営への影響などが心配になった。</p>
委員 (さぼっと)	<p>委託相談件数は計算違いで75件増加です。委託相談件数の増加要因は、過去の相談者の再開、新規相談者の定期的な面談、面談頻度を増やした方がいることが主な理由としてあげられます。ご心配いただきました、宣伝効果やHPの影響による偏りではなく、個別での相談ニーズが増えたためと考えています。</p>
委員	<p>委託相談支援事業は、福祉サービスに留まらない様々な相談が入るため、地域の特徴が最も見える事業だと思います。地域を良くしていくため今後、全委託相談支援事業所が協力して取り組みたいと思われること等がありましたら教えてください。</p>
委員	<p>(さぼっと)</p> <p>自立支援協議会各部会に出席し、各部会で日常相談の中での取り組みや課題等について、意見を伝えています。</p> <p>部会長であるこども部会で、教育、福祉、家庭の連携が課題として出ており、「トライアングルプロジェクト」に携わる、国立リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター 教育・福祉連携推進官 畠山和也氏の協力も得て部会を進めました。現在、委託相談支援事業所、児童を主に担当している特定相談支援事業所を中心に事例の収集を依頼しています。今後はその結果分析を行い、成功事例を積み重ね、地域の利点としていくと利用者の支援向上に繋がると考えています。また、その収集、分析は、部会で検討をしていきたいと考えています。</p> <p>一方、コロナ禍で緊急の課題として、こども福祉課と連携し放課後等デイサービス、児童発達支援施設の状況について全事業所を訪問し聞き取りを行いました。訪問については、さぼっとの他に、委託相談支援事業所、児童を中心に担当している特定相談支援事業所にも依頼し、協力を得て行いました。訪問を通し、各事業所の状況を把握することができました。また、その内容については、現在集計をしており、共有方法については、今後実務者会議にて検討していきたいと考えています。</p> <p>(こみゅーと)</p> <p>委託相談支援事業所は、受ける相談の内容、自立支援協議会の担当部会の運営、他の委託相談支援事業所が運営する部会へ毎回参加し、そこで課題等の共有を図ることで、地域の特徴・ニーズがより見える事業だと思っています。把握した地域課題は、部会の運営・各部会への参加を通じて解決に向けて取り組んでいますが、全ての課題に向き合えていない状況です。『地域</p>

	<p>を良くしていく』ことについては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにも謳われているように、障害福祉分野だけではなく、高齢者分野、教育、行政、医療等の多職種との連携や地域住民等との協働が必要と思います。個別のケースでは多職種協働して対応する事もありますが、地域課題等の解決に向けて、協働した取り組みができるようにしたいと思っています。 (どんぐり)</p> <p>相談業務では福祉サービスに留まらない様々な相談を受け付けています。対象障害は主に精神障害ですが、同じ精神障害の手帳を所持していても相談者の特性、ニーズは多岐に渡り、また、手帳未取得や診断前の相談も受けることがあります。相談内容も様々で、傾聴もしくは既存の福祉サービスの適用、情報提供で解決しない事例も含まれます。また、相談を受ける相談員個々の力量も関わってくる問題です。すぐ解決できない相談でも、継続した関わりの中で双方の対話と模索の中から解決の方向が見いだせることもあります。サービス事業所単体の関わりより、多職種によるサービス提供、サービスを組み合わせた提供が地域で自立した生活を支える助けになると思います。</p> <p>自立支援協議会「こころ部会」は、多職種の顔の見える関係ですが、多職種の協力関係の活用が今後も求められます。「こころ部会」が本来目指している、多職種・他職種がサービス提供について協議し協力できる体制づくりが出来ればと考えます。 (基幹)</p> <p>基幹相談支援センターとしては、地域の中での困難ケースや個別支援の中から出てきた地域課題を自立支援協議会の機能を利用して共有していきたいと考えています。そのためにもっと委託相談支援事業所間でケースの共有ができる機会が必要だと思います。一方で相談支援専門員の負担軽減の観点から会議体を新たに設けるということではなく、既存の機会を利用してコミュニケーションを図りたいと考えています。</p>
	<p>今後の参考とさせていただく意見</p>
<p>委員</p>	<p>虐待や差別解消は、毎年継続した研修等の取り組みが必要だと思います。今年度も、自立支援協議会として、何らかの発信が出来ると良いと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、下半期の課題としたいと考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナ感染拡大防止の対応で、色々な所に影響が出ています。台風についての報道では、避難所の受け入れ人数が制限され、満員になった避難所が複数あったことを知りました。</p>

	<p>くらし部会で、障害者の防災訓練への参加について取り組みましたが、感染防止対策をとると、また状況が変わると思います。感染防止のことがなくても、ある程度のスパンで、継続して取り組み、災害時に備えることが必要だと感じました。</p>
事務局	<p>今年度の所沢市総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。今後もくらし部会等で継続して取り組みたいと考えています。</p>
委員	<p>「トライアングル・プロジェクト」等、家庭・福祉・教育の連携が国レベルでも推進されようとしている。この流れを受け、一部ではあるが、市内の小学校（通常学級、特別支援学級）でも子ども・家庭支援のために相談支援専門員や放課後等デイサービスと連携しようとする動きが見られるようになってきた。一方で、福祉と連携する動きが全く見られない小学校、中学校も多く、所謂「温度差」が激しくなっているように思われる。</p> <p>放課後等デイサービスは学齢期の子ども（児童<福祉>、児童生徒<教育>）を対象を限定した公的なサービスであり、制度発足当初から学校との連携が要請されていること、公的福祉サービスを利用する子ども（児童<福祉>、児童生徒<教育>）には総合計画としてのサービス等利用計画・障害児支援利用計画が作成され、これと学校の個別の教育支援計画、個別の指導計画は整合性をもつことが求められること、多職種連携の要として相談支援専門員が位置付けられていることなどは、学校関係者が知っておくべき障害児福祉制度の基本部分である。</p> <p>困難事例に関する担任教員の「抱え込み」を防ぎ、教員の多忙化の深刻化に歯止めをかけるためにも、障害児福祉活用の基本に関する、学校教員への周知が切に求められる。そのために、こども福祉課と学校教育課の連携による、校長等管理職及び教員向け啓発研修等の実施が必要である。</p>
事務局	<p>家庭・福祉・教育の連携及びネットワーク構築や福祉制度の周知は重要と考えます。相談支援事業所を中心に学校を含めた関係機関とのケース会議開催等、地域の小中学校と連携する機会も増えていますが、福祉制度の周知は今後も必要と考えます。</p> <p>自立支援協議会こども部会を中心に、放課後等デイサービスの見学会や事例検討会を開催していますが、学校教諭向けの研修開催等についても関係機関とともに連携し、実施に向けて検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>2020年5月にバリアフリー法が改正され、公立小中学校のバリアフリー（化）が義務になりました。障害関係の計画や福祉計画や防災計画に、盛り込んでいかななくてはと思います。</p> <p>コロナに関連して、人口30何万人の川越市や越谷市には、</p>

	<p>保健所がありますが所沢市にはありません。広域化されています。所沢、狭山、入間、飯能、日高の80万人になっています。本部は狭山市の狭山保健所です。新型コロナウイルスの第1波や第2波の教訓から言うと、コロナ対策や感染症対策をやるために、人口30何万人の所沢市では保健所と保健センターの2つが必要なのではないのでしょうか。今年コロナ関連の感染者が、所沢市が多かったのは、そういうことが関係しているのではないのでしょうか。所沢保健所と保健センターの2つを使って、コロナ対策や感染症対策を有効に行うことが、適切なのではないのでしょうか。保健所は、埼玉県が管轄だと思うので、是非、その方向で、要望を出し続けた方がいいのではないのでしょうか。今回、どこの保健所もパンク状態だったと聞いています。</p>
事務局	<p>バリアフリーにつきましては、第4次所沢市障害者支援計画では教育環境の整備の中で、記載しています。</p> <p>保健所の件につきましては、関係部署にお伝えします。</p>
委員	<p>バリアフリーに関しては、第5次所沢市障害者支援計画の教育環境の整備で、いっぱい盛り込んでください。防災計画に盛り込んで、来年の地域防災訓練に繋がるようにしてください。その他の関係する計画にも盛り込んでください。よろしくお願いします。バリアフリーに関しては、コロナの事がありますが、今年すぐに取り組みは始めるべきです。保健所に関しては早期に関係部署に伝えて、検証、検討していただいて取り組んでください。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ご意見につきまして、今後の参考にさせていただきます。</p>
	<p>議題①について、委員全員の賛成にて事務局案が承認された。</p>